

## 高松市男女共同参画推進懇談会設置要綱

## (設置)

第1条 本市における男女共同参画を推進するため、高松市男女共同参画推進懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

## (意見聴取事項)

第2条 市長は、次に掲げる事項について懇談会から意見を聴取するものとする。

- (1) 本市における男女共同参画計画の策定および変更に関すること。
- (2) 本市における男女共同参画施策の取組状況に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、懇談会の目的を達成するために必要な事項

## (組織)

第3条 懇談会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 本市の区域内の公共的団体等の代表者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

## (任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (会長および副会長)

第5条 懇談会に会長および副会長をそれぞれ1人置く。

2 会長は委員の互選により定め、副会長は会長が指名する委員をもって充てる。

3 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。

## (会議)

第6条 懇談会の会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 懇談会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、市民政策局政策課において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が懇談会に諮って定める。

#### 附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

**高松市こども未来館(仮称)**  
**高松市平和記念館(仮称)**      **基本計画(案)**  
**高松市男女共同参画センター**  
  
**(概要版)**

**平成24年6月**

**高松市**

## 目次

### 第Ⅰ章 施設の全体像

1 基本計画の背景	1
2 施設のゾーニング	2
3 管理運営	4

### 第Ⅱ章 高松市こども未来館(仮称)基本計画

1 基本方針	7
2 事業内容・事業活動	9
3 管理運営	15

### 第Ⅲ章 高松市平和記念館(仮称)基本計画

1 基本方針	16
2 施設計画	17
3 施設のゾーニング	18
4 管理運営	18

### 第Ⅳ章 高松市男女共同参画センター基本計画

1 基本方針	19
2 施設のゾーニング	21
3 事業内容の考え方	22
4 管理運営	22

### 第Ⅴ章 3館(こども未来館・平和記念館・男女共同参画センター)の連携

1 3館連携の在り方、方策	23
---------------	----

### 第VI章 敷地内の施設配置

1 敷地について	25
2 敷地利用上の条件	25
3 配置案	26

### 第VII章 事業スケジュール

1 事業スケジュール	27
------------	----

# 第Ⅰ章 施設の全体像

## 1 基本計画の背景

### (1) 高松市こども未来館(仮称)・高松市平和記念館(仮称)および高松市男女共同参画センターの整備について

近年、家庭や家族の形態、就業の有無や、個人のライフスタイルは実に多様化している。

子どもを取り巻く環境の変化による、家庭や地域の子育て力の低下に対応するため、次代の社会を担う子どもを安心して生み、育てることができる環境を整備するとともに、子どもが等しく心身ともに健やかに育ち、育てる者が真に誇りと喜びを感じることのできる社会を実現することが強く求められている。

高松市市民文化センター(以下「市民文化センター」という。)は、昭和47年に開館して以来、市民の文化教養や健康の増進、平和を願う市民の心の継承、さらには、子育ての教育的な支援など、多目的文化施設としての役割を担ってきたが、文化芸術ホール(サンポートホール高松)や生涯学習センター(まなびCAN)、の開館などにより、生涯学習機能を有する公共施設が整備され、市民文化センターの設置意義も、開館時から大きく変化してきたことや、施設・設備の老朽化などから、平成24年3月に廃止し、新たに、子どものための施設として「高松市こども未来館(仮称)」(以下「こども未来館」という。)を整備することとした。

整備に当たっては、こども未来館を子育て支援、科学体験、図書館、市民交流の4つのゾーンで構成するとともに、市民の平和意識の普及・啓発や子どもたちの平和学習の拠点として市民文化センターに設置していた「平和記念室」を、平和学習における連携等を考慮して、新たに「高松市平和記念館(仮称)」(以下「平和記念館」という。)として、一体的に整備することとした。

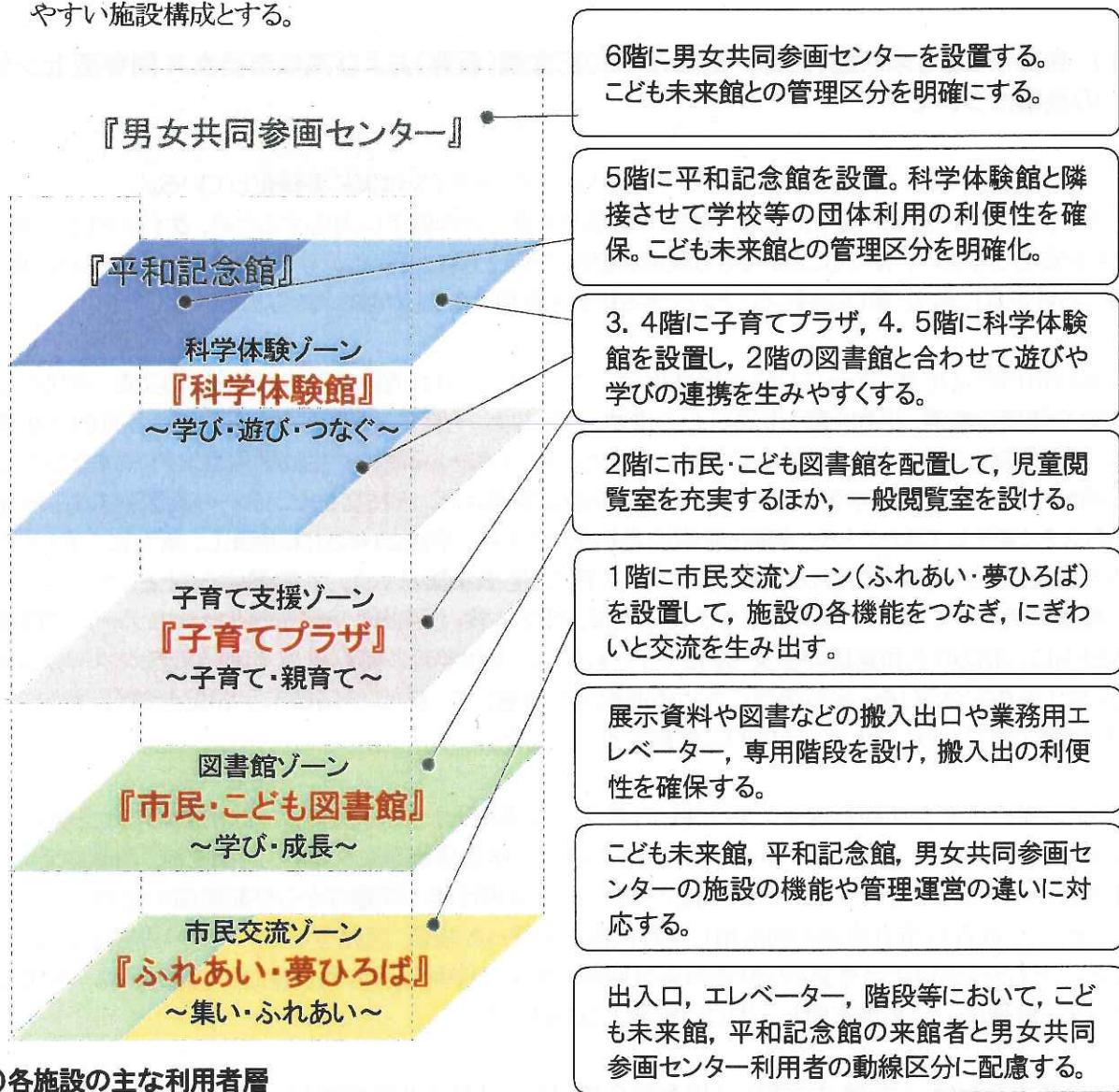
また、高松市男女共同参画センター(以下「男女共同参画センター」という。)は、男女の自立と男女共同参画社会の形成を促進するための市民活動拠点として、学習研修事業を始め、活動交流、情報収集・提供、相談等、様々な事業を行っているが、施設の老朽化や耐震性能の問題等から移転整備の必要が生じていた。そこで、既存の市有施設の利活用も視野に検討を行った結果、託児やセミナー等、現在行っている事業と、こども未来館が行う事業との相乗効果が期待できることや利用者の利便性などの観点から、市民文化センター跡地に、こども未来館と一体的に整備することとした。

この基本計画は、「こども未来館」、「平和記念館」および「男女共同参画センター」を整備するに当たり、必要な事項や検討すべき事項を明らかにし、基本設計など、施設整備に反映させることを目的に策定するものである。

## 2 施設のゾーニング

### (1)施設構成の考え方

- ユニバーサルデザインの考え方を重視し、子どもから高齢者まで、利用するすべての人たちが利用しやすい施設構成とする。



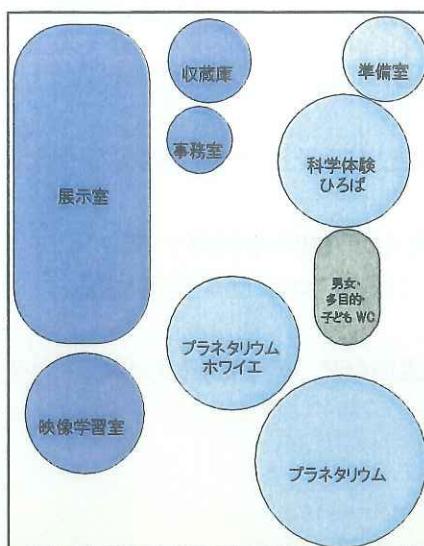
### (2)各施設の主な利用者層

	乳児+保護者	幼児+保護者	小学校低学年	小学校高学年	中高生	大人
6階					男女共同参画センター	
5階			科学体験館(プラネタリウム)		平和記念館	
4階		子育てプラザ		科学体験館		
3階						
2階			市民・こども図書館			
1階			市民交流ゾーン(ふれあい・夢ひろば)			

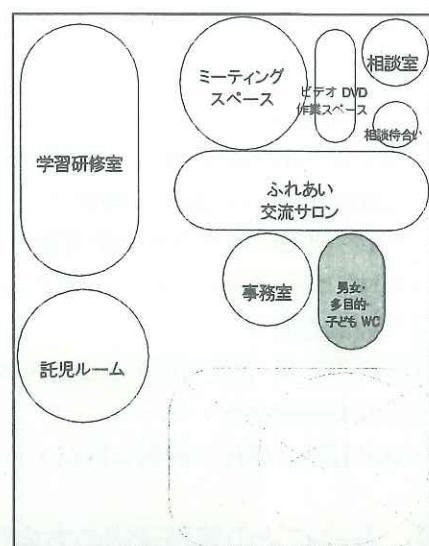
### (3) フロア構成(案)

各フロアの諸室構成、レイアウト、機能、面積などは、今後、設計において具体的に検討する。

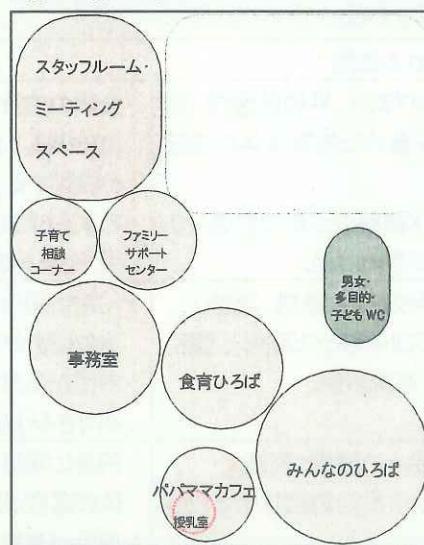
5階 科学体験館・平和記念館



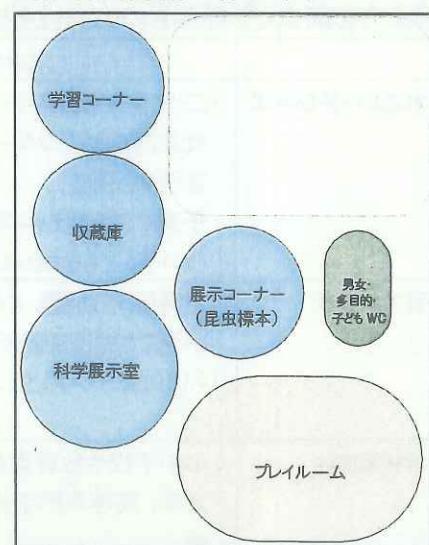
6階 男女共同参画センター



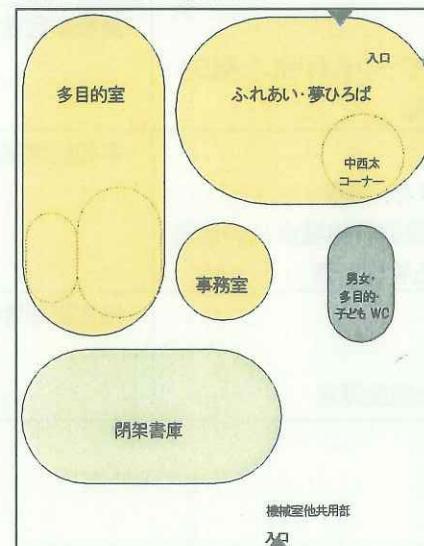
3階 子育てプラザ



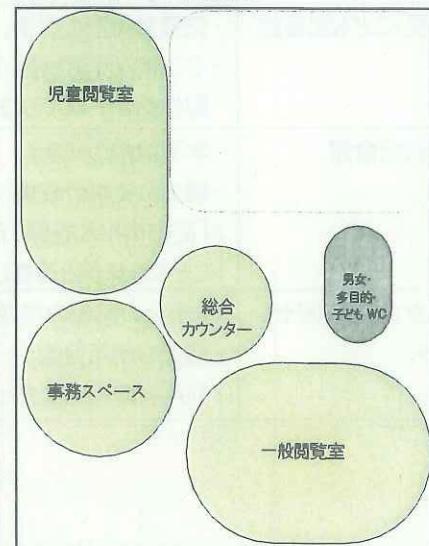
4階 科学体験館・子育てプラザ



1階 ふれあい・夢ひろば



2階 市民・こども図書館



### 3 管理運営

#### (1) 管理運営方法の検討

##### ① 基本構想における管理運営の基本的な考え方

基本構想段階における各施設の管理運営の基本的な考え方は以下のとおりである。

###### ○ こども未来館

- ・市民・行政・民間の連携による管理運営を行うとともに、市民へのサービスが円滑、安定して提供されることを目指す。
- ・指定管理者制度の導入を検討するとともに、子どもや親、地域の子育て関係者等の意見を施設運営に反映させていく仕組みを検討する。
- ・市民と協働で様々な事業を実施するための仕組みを構築する。
- ・学校や幼稚園等の利用ニーズにあった事業プログラムを提供する。

###### ○ 平和記念館

- ・資料の収集・整理・保存・来館者への説明など、専門的なものが多いことなどを踏まえて検討する。

###### ○ 男女共同参画センター

- ・指定管理者制度の継続を検討する。

##### ② ゾーンごとの管理運営の方向性

こども未来館、平和記念館、男女共同参画センターの管理運営に求められる機能をまとめ、基本構想の考え方を踏まえ管理運営の方向性を検討する。

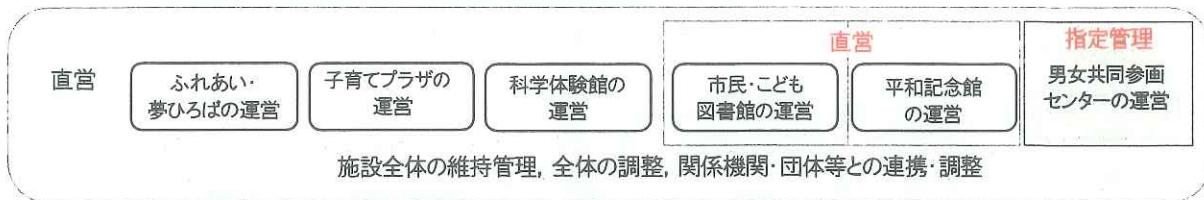
	求められる機能	管理運営の方向性
ふれあい・夢ひろば	<ul style="list-style-type: none"><li>・こども未来館各ゾーンのほか、平和記念館、男女共同参画センターを含めた施設全体の施設管理や調整。</li><li>・子育てプラザや科学体験館の活動で包含できない子どもを対象とした事業展開。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・全体の施設管理と合わせて、指定管理者制度の導入も含め、円滑な運営が図れる方法を検討する。</li><li>・市民が事業の企画や実施の担い手として参画できる仕組みを、今後構築する。</li></ul>
子育てプラザ	<ul style="list-style-type: none"><li>・保育所、幼稚園、小学校等との連携、調整。</li><li>・子育て支援活動を行う団体等との連携、調整。</li><li>・利用者ニーズに即した事業展開。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・円滑に関係機関・団体等との連携や施設全体の運営が図れる管理方法を検討する。</li><li>・市民が事業の企画や実施の担い手として参画できる仕組みを、今後構築する。</li></ul>
科学体験館	<ul style="list-style-type: none"><li>・小中学校や教育委員会との連携、調整。</li><li>・大学、高等専門学校、市民活動団体等との連携。</li><li>・利用者ニーズに即した事業展開。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・円滑に関係機関・団体等との連携や施設全体の運営が図れる管理方法を検討する。</li><li>・市民が事業の企画や実施の担い手として参画できる仕組みを、今後構築する。</li></ul>
市民・こども図書館	<ul style="list-style-type: none"><li>・児童閲覧室の充実。</li><li>・全市的な図書館ネットワークを利用した幅広い図書館サービスの提供。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・高松市図書館と同様に直営とする。</li></ul>
平和記念館	<ul style="list-style-type: none"><li>・学習機能の充実</li><li>・幅広い資料の収集、保存、展示</li><li>・「高松市平和を願う市民団体協議会」との連携</li><li>・こども未来館と連携した管理運営</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・平和記念室と同様に直営とする。</li></ul>
男女共同参画センター	<ul style="list-style-type: none"><li>・市民との協働の推進</li><li>・施設の利用促進</li><li>・利用者の視点に立った施設運営</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・指定管理者制度を継続する。</li></ul>

## (2) 子育てプラザ、科学体験館等の管理運営形態の検討

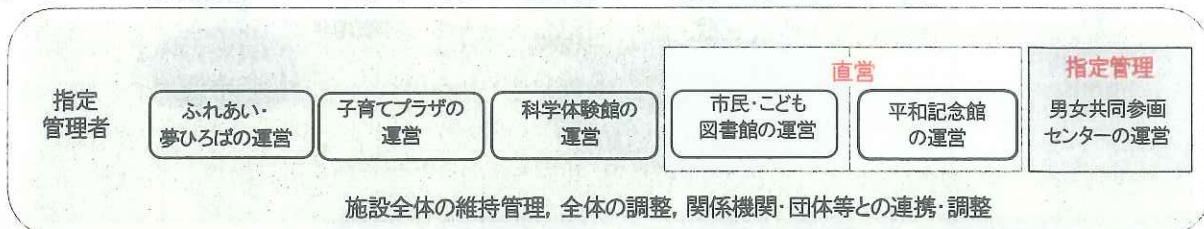
前項の「①基本構想における管理運営の基本的な考え方」および「②ゾーンごとの管理運営の方向性」を踏まえ、ふれあい・夢ひろば、子育てプラザ、科学体験館の管理運営形態について検討する。

### ① 管理運営形態のパターン

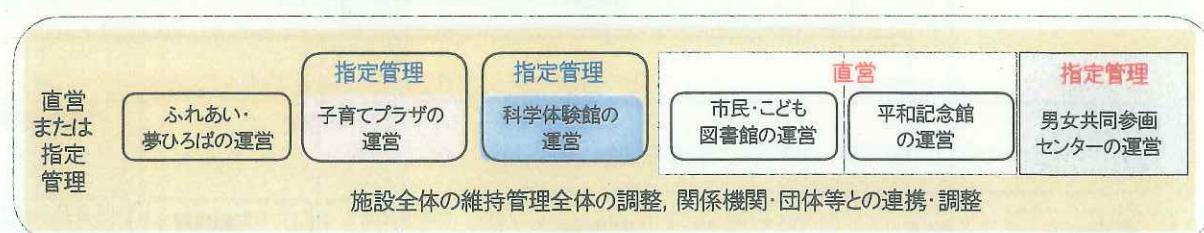
#### 【パターン1】施設管理とこども未来館の運営を直営とする。



#### 【パターン2】施設管理とこども未来館の運営を一つの指定管理者とする。



#### 【パターン3】ゾーンごとに指定管理者を分ける。



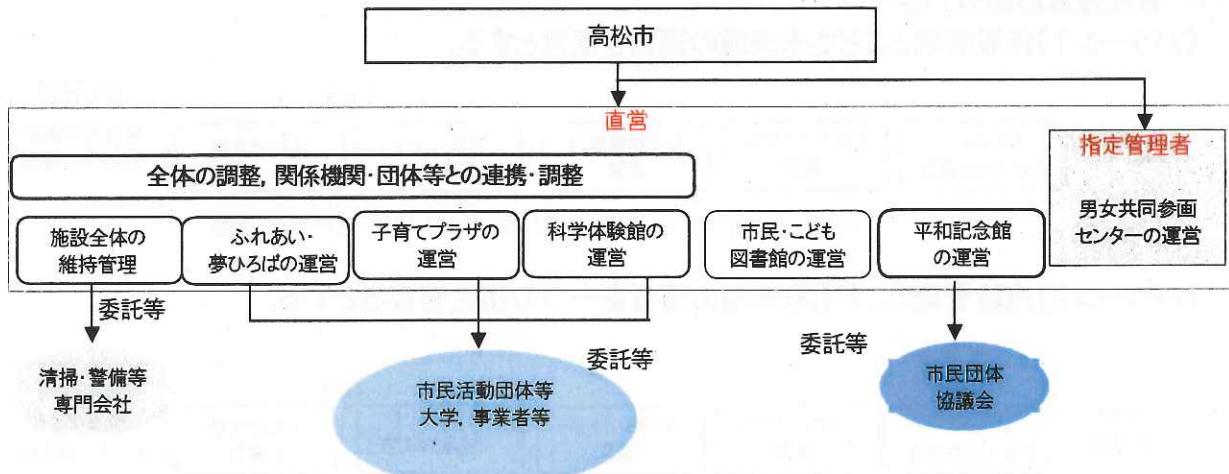
### ② パターン別の比較

管理運営形態	メリット	デメリット	評価
【パターン1】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども未来館の管理運営を一元化でき、各ゾーンの連携や運営が効率的にできる。</li> <li>・平和記念館、男女共同参画センターを含めた全体の管理運営の調整がしやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間の活用が事業ごとの委託となることから、民間の創意工夫を活かす要素が少なくなる。</li> </ul>	○
【パターン2】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間の創意工夫を、こども未来館の管理運営のほぼ全体に活かすことができる。</li> <li>・ふれあい夢ひろば、子育てプラザ、科学体験館の管理運営を一元化でき、連携や運営が効率的にできる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複合施設であるため、管理運営を担える事業者が限定され、市民活動団体等の専門性を有する団体が参画しにくい。</li> <li>・全体の運営主体が3つに分かれるため、管理運営の調整がやや難しくなる。</li> </ul>	△
【パターン3】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政が担う方が望ましい分野と民間の創意工夫を活かす方が望ましい分野を両立できる。</li> <li>・市民活動団体等の専門性を有する団体も参入しやすくなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども未来館の各ゾーンを別の公の施設とする必要があるため、実際の管理運営としては現実的でない。</li> <li>・全体の運営主体が4つ以上に分かれるため、管理運営の調整が難しくなる。</li> </ul>	×

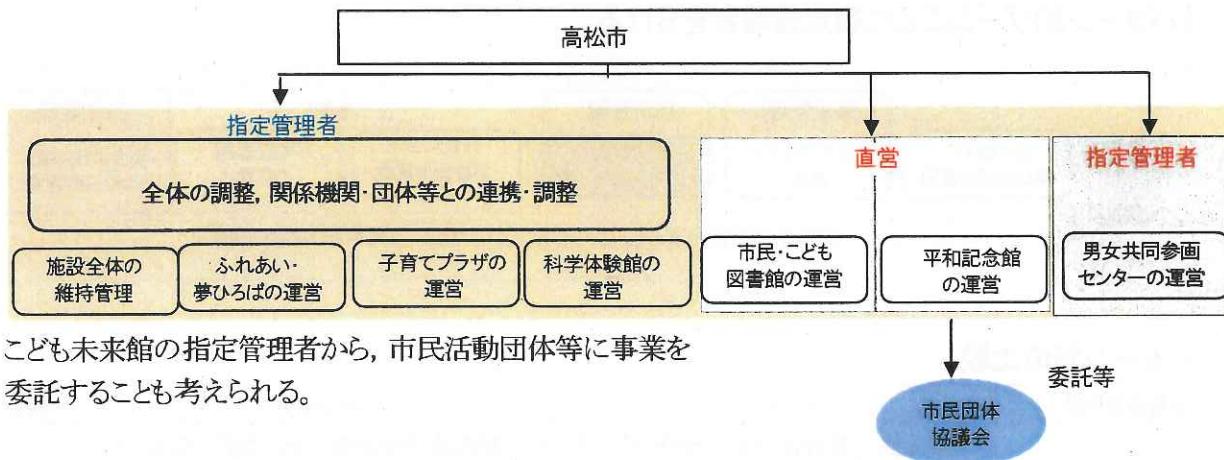
・パターン3は、市民活動団体等の専門性を有する団体が指定管理者として参入できる可能性が高くなるが、ゾーンごとに別の公の施設とする必要があり、実際の管理運営方法としては現実的でないほか、建物全体の運営主体が4つ以上となり、全体の管理運営の調整が難しくなるなど、デメリットが大きいと考えられる。

### ③ パターンごとの管理運営における行政と民間の連携イメージ

#### 【パターン1】施設管理とこども未来館の運営を直営とする場合



#### 【パターン2】施設管理とこども未来館の運営を一つの指定管理者とする場合



- ・管理運営における行政と民間の連携を見た場合、パターン2の指定管理者による管理の方が、民間のノウハウをより活かすことができるが、こども未来館が複数の機能を有することや、施設全体の管理において、他の運営主体との調整や関係機関・団体等との連携・調整を図る必要があることを踏まえると、円滑な管理運営を図るためにには、パターン1の市の直営による管理の方が望ましいと考えられる。

### ④ 管理運営の方向性

こども未来館の円滑な運営と施設全体の総合調整を効率的に行うため、こども未来館の運営と施設全体の管理は直営を基本に検討する。

なお、直営とした場合においても、施設が開館し、管理運営面のルールが構築された後、改めて望ましい管理運営の方法を検討する。

## 第II章 高松市こども未来館(仮称)基本計画

### 1 基本方針

#### (1)施設の方向性

基本理念 **～こども・ふれあい・夢体験～**

市民交流・子育て支援・科学体験・図書館 4つの機能を持つ複合施設

子ども自身を育む場づくり  
快適な遊び・交流の場づくり  
子育て力を高める場づくり  
ふれあい・集いの場づくり  
子どもを支援する場づくり

**市民みんなで子どもを育み、親を育む、  
世代をつなぎ、高松の未来をつくる施設**

#### (2)基本的な考え方

方針1

施設づくり

**こども未来館のシンボリックな場・空間となる、  
『ふれあい・夢ひろば』を設置**

市民が参加し、自らを育む、交流やふれあい・発表の場として『ふれあい・夢ひろば』を設け、本施設のシンボリックな場・空間として位置付ける。

方針2

事業活動

展開

**子どもを中心に周りも一緒に育つことのできる、  
『子どもと子育てを応援する事業展開』**

子どもを尊重し、その自己形成を支援するための遊び、学習、体験等が出来る事業とともに、親子や多世代で参加できる事業を展開する。

方針3

成長する

事業運営

**市民も施設も成長するしくみとしての  
『市民協働による事業運営』**

計画段階から市民と協働で施設づくりを進めていくとともに、事業の担い手として市民活動団体やボランティア、事業者、大学などが参画し、さらに市民が主体的に関わることにより、多様性のある事業展開を目指す。

### (3)事業活動に求められる機能

#### こども未来館の4つの機能

##### 市民交流ゾーン

『ふれあい・夢ひろば』  
～集い・ふれあい～

様々なイベントや催し等、にぎわいや交流が生まれる  
シンボリックな場  
子どもたちが様々な活動を行える場

##### 子育て支援ゾーン

『子育てプラザ』  
～子育て・親育て～

幅広い世代の人々が、子どもの成長や発達にあわせた遊び体験や子育て支援の事業を行うことで、子どもの育ちを支え、子どもを中心とした世代が安心して過ごせ、成長できる場

##### 科学体験ゾーン

『科学体験館』  
～学び・遊び・つなぐ～

プラネタリウム（多目的ドームシアター）や展示、科学実験等、様々な学びと楽しめる体験プログラムを提供することで、子どもも大人も楽しく科学に親しめる場

##### 図書館ゾーン

『市民・こども図書館』  
～学び・成長～

一般市民を対象とした松島図書館の機能を継承しつつ、子ども向けの本や読みきかせ等を実施するおはなしの部屋が充実した子どもも大人も楽しく本に親しめる場

#### 4つの機能が連携してにぎわいと交流が生まれる



市民交流、子育て支援、科学体験、図書館の4つの機能が、それぞれの特色を活かしながら結びつき、交わることにより、すべての子どもが健やかに育ち、次代を担うことができるような社会づくりを支援する。

## 2 事業内容・事業活動



### (1)市民交流ゾーン「ふれあい・夢ひろば」～集い・ふれあい～

#### ①市民交流ゾーン「ふれあい・夢ひろば」の機能

##### 基本構想における市民交流ゾーンの考え方

- ・市民の交流の場、発表活動の場として、こども未来館における様々なイベントや催しの場として、子どもに関する情報を発信する情報コーナーや、子どもの夢を育むよう、高松第一高等学校出身の元プロ野球選手で、市民栄誉賞受賞者である中西太記念コーナーなどを整備する。
- ・各ゾーンをつなぐ場、施設のエントランスとして、市民交流の場を整備する。

##### 市民交流ゾーン『ふれあい・夢ひろば』の機能

###### 1 こども未来館のシンボリックな場・空間となる「ふれあい・夢ひろば」

- ・こども未来館のシンボリックな場・空間として位置付けるとともに、子育て支援、科学体験、図書館の諸機能や、併設される平和記念館、男女共同参画センターなどの機能をつなぐ役割をもつスペースとして、多様な市民が交流する場とする。

###### 2 子どもたちの居場所・活動の場の機能

- ・子どもの主体性を尊重し、一人ひとりの個性を尊重しつつ、お互いが認め合いながらみんなと一緒に集い、遊び、くつろぐ等、様々な活動が行える場とする。

#### ②市民交流ゾーン「ふれあい・夢ひろば」の展開内容

##### 多目的室

- ・施設の諸活動の場として、子育てプラザや科学体験館のプログラムを開設。学校等の団体利用や中高生の居場所など多様に活用。

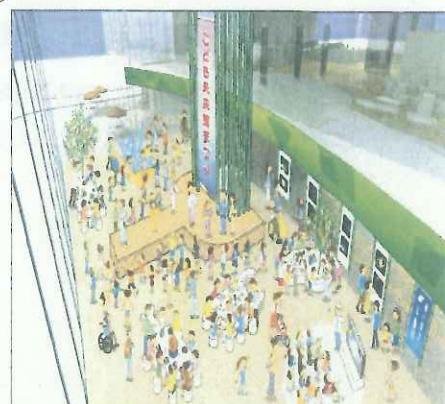
##### ふれあい・夢ひろば

- ・市民の交流の場、発表活動の場として、こども未来館における様々なイベントや催しの場。
- ・各ゾーンをつなぐ場、施設のエントランス。

##### 怪童・中西太コーナー

- ・高松第一高等学校出身の元プロ野球選手で、市民栄誉賞受賞者・中西太氏の記念コーナーを併設。

1階



## (2)子育て支援ゾーン「子育てプラザ」～子育て・親育て～

### ①子育てプラザの機能



#### 基本構想における子育て支援ゾーンの考え方

- ・子どもの成長段階に応じた遊び体験の場を整備するとともに、親子で快適に過ごせる空間、相談対応の機能などを設ける。
- ・乳幼児や小学生と親が、日常的に利用できる遊び、体験、相談、ふれあい、交流、情報発信などの場を整備する。また、子育ての支援を行っている団体などが集まり、人材育成や事業の展開に必要な場を整備する。

#### 『子育てプラザ』の機能

##### ① 子どもの豊かな情緒や創造性を育む機能

- ・子どもの成長段階に応じた体験や遊びの提供などを通じて子ども自身による豊かな情緒や創造性を育む場とする。

##### ② 子どもと親がともに育ちあう子育て支援機能

- ・子育ての相談体制を充実するとともに、子育て支援に必要な場を提供する。親や祖父母をはじめとする子育てに関わる幅広い人々が参加できる催しを開催したり、子育てに関わる地域や団体などの人材育成や子育てに関する様々な情報を提供する場とする。

##### ③ ふれあい・交流による世代間交流機能

- ・乳幼児と親が一緒に遊んだり、楽しめる場を設けるとともに、子育て中の親同士が気軽に集い、交流できる場とする。子育てに関わる幅広い世代の人々や団体の交流・活動の場とする。

##### ④ ここならではの遊び・体験・学び機能

- ・乳幼児、小学生などが身近なものを題材に、異年齢の子どもたちとともに工夫して遊んだり、中高生からシニア世代がサポートする遊び・体験などができる場とする。

##### ⑤ 子どもたちの居場所・活動の場の機能

- ・家庭以外の居場所として親子が利用できる場とする。地域の多様な主体がこの施設のプログラムや事業に係わり、子どもたちの遊びや活動をサポートする場とする。

## ②子育てプラザの展開内容

**成長にあわせた  
参加体験型の遊びと学びで  
子どもたちを育む**

**子育てのサポート機能を  
充実させ、  
人材を育てる**

**子どもの遊び場機能と  
子育てサポート機能は  
別のゾーンとして整備**

### 子育て相談コーナー

- ・子育て中の保護者や、これから子育てをする市民を対象に、落ち着いて相談できる場。

### 食育ひろば

- ・子どもと保護者を中心市民も参加できる場。
- ・食育をテーマに事業を展開。

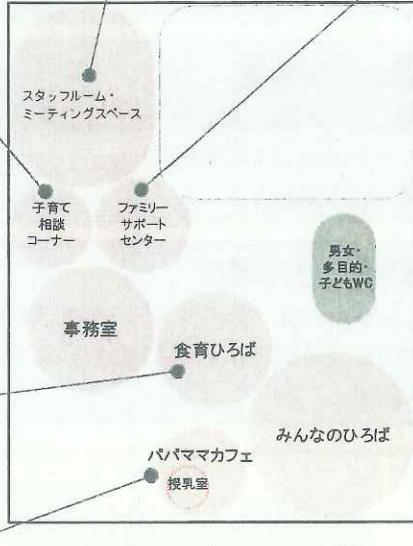


### パパママカフェ・授乳室

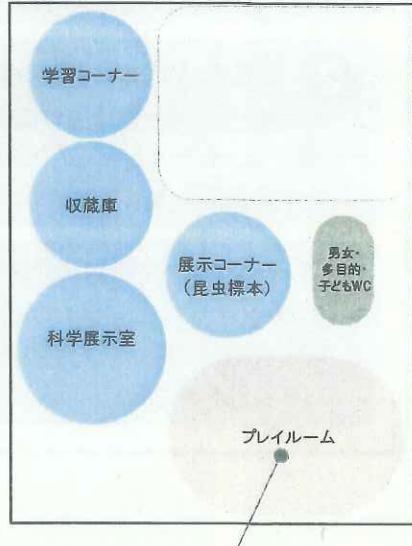
- ・保護者が子どもを見守りながらくつろぎ、保護者同士で子育て情報を交換できる場。
- ・授乳室を設置。



### 3階



### 4階



### みんなのひろば

- ・主に未就学児と保護者を対象。
- ・年齢別やプログラム別に区切り、安心・安全に遊べる場。



### プレイルーム

- ・主に小学生と保護者を対象。
- ・プログラムに応じて設備を入れ替える多目的空間。



※子どもの遊び場となる、みんなのひろば、プレイルーム、食育ひろばなどのプログラム展開は、今後、市民の関わり方を検討しつつ、詳細を定めていく。

### (3)科学体験ゾーン「科学体験館」～学び・遊び・つなぐ～



#### ①科学体験館の機能

##### 基本構想における科学体験ゾーンの考え方

- ・子どもが科学に触れる機会を提供する場として、プラネタリウムを設置するとともに、小学生などの利用に資するよう、科学の学び、体験の機能を備える。
- ・小学生以上の子どもの参加型のプログラムとして、科学実験などの体験活動の場を整備するとともに、子どもの遊び、体験の場として、科学などをテーマとした、おもちゃ、遊具などを設置する。

##### 『科学体験館』の機能

###### 1 子どもの豊かな情緒や創造性を育む機能

- ・プラネタリウムや展示、科学実験など、様々な体験や遊びを通じて、科学への興味、関心を高めるとともに、子どもの成長段階に応じた体験や遊びの提供を通じ、子ども自身による豊かな情緒や創造性を育む場とする。

###### 2 ここならではの遊び・体験・学び機能

- ・学校教育と連携した科学実験などの体験により、学校では体験できない学びのプログラムを提供する。また、幼児、小学生などが身近なものを題材として、工夫して遊んだり、中高生がサポートする遊び・体験などができる場とする。

###### 3 子どもたちの居場所・活動の場の機能

- ・科学などを題材とした子どもたちが主体的に参画できるプログラムなどを充実させるとともに、大学、高等専門学校、市民活動団体、事業者など地域の多様な主体が事業にかかわり、子どもたちの遊びや活動をサポートする場とする。

## ②科学体験館の展開内容

**プラネタリウムを  
多目的ドームシアターとして  
マルチに活用**

**科学をテーマに  
学びと遊びで、創造性を育む**

### 学習コーナー

- ・子どもたちの豊かな表現力を育むプログラムを提供するとともに、中高生の居場所や交流の場として検討



### 科学体験ひろば

- ・大学や高等専門学校などの協力を得て、ワークショップ型の科学体験プログラムを展開。
- ・小学校の団体利用では、学校ではできない実験などを実施。



### 4階

#### 展示コーナー(昆虫標本)

- ・これまで収集してきたコレクションを有効に活用するとともに、今後の収集も踏まえた拡張性に配慮。



展示コーナー(昆虫標本)の展開参考例

学習コーナー

収蔵庫

展示コーナー(昆虫標本)

プレイルーム

科学展示室

### 5階

展示室

収蔵庫 事務室 準備室

男女・  
多目的・  
子どもWC

男女・  
多目的・  
子どもWC

プラネタリウム  
ホワイエ

プラネタリウム

### 科学展示室

- ・豊富な収蔵資料を有効活用した自然科学分野を中心に展開し、子どもから大人までが楽しめる、話題性のある展示アイテムの設置を検討。
- ・様々な科学の原理や技術が学べるキットが入った「体験ボックス」の製作を検討。
- ・コンパクトな引き出し展示で既存資料を有効活用。興味に応じて自分で調べることができるよう図鑑などを配置。



### プラネタリウム (多目的ドームシアター)

- ・天文を中心に理科学習・環境学習の番組を提供するとともに、一般市民も楽しめるプログラムを展開。
- ・ホワイエ(前室)を設け、宇宙に関する展示や、既存資料のいん石を展示。



※諸室の展開やプラネタリウム投影方式は、今後詳細を定めていくものとする。

## (4)図書館ゾーン「市民・こども図書館」～学び・成長～



### ①市民・こども図書館の機能

#### 基本構想における図書館ゾーンの考え方

- 子どもの本を中心に、本を通して、子どもを中心とした幅広い世代の人々や団体が交流できる場、子どもたちを育む場として、快適で楽しめる空間を整備する。
- 多くの市民が利用できるよう、絵本や幼児児童向け図書だけでなく、一般向け図書も取り扱うものとする。

#### 『市民・こども図書館』の機能

##### 1 児童閲覧室の充実

- 子ども向けの本や絵本の専用コーナー、読み聞かせ等を実施するためのおはなしの部屋を充実し、子どもや子ども連れの保護者等が快適に利用できる空間とする。

##### 2 松島図書館の機能を継承した一般閲覧室を配置

- 一般市民を対象とした、一般閲覧室を整備することにより、幅広い図書館サービスを提供する。

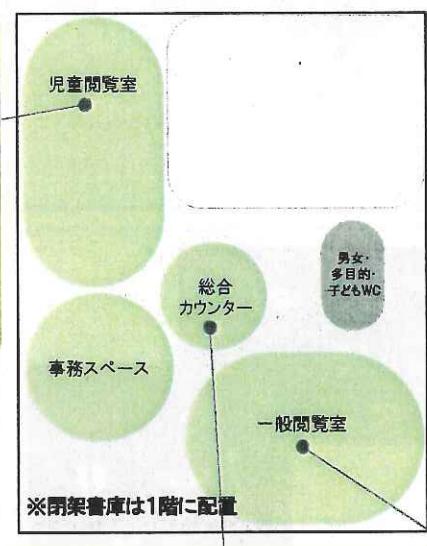
##### 3 複合施設の図書館としてのサービス展開

- こども未来館の他のゾーンの機能（子育て支援、科学体験等）とのつながりを重視し、複合施設ならではのサービスを展開する。

### ②市民・こども図書館の展開内容

#### 児童閲覧室

- 絵本コーナーを充実させるとともに、おはなしの部屋を設置して子どもが本に親しむことができる環境を整備。



#### こども未来館ならではの図書館サービス機能

- 市民情報コーナーを設け、パンフレットラックや情報端末などを備えて市民に役立つ情報を提供。
- トピックコーナーやミニ展示コーナーを設け施設内の各ゾーンと連携。

#### バックヤード

- 業務の利便性を図るため、搬入出口・階段・配送車の駐車場などは集中配置して動線を確保。

#### 総合カウンター

- 雑誌等の閲覧コーナーやAVコーナー、検索コーナーなどを配置。

#### 一般閲覧室

- 松島図書館の開架冊数や座席数を維持しつつ、市民が本を読みやすい環境を整備して、引き続き市民に親しまれる構成。

※諸機能の展開は、今後詳細を定めていくものとする。

### 3 管理運営

#### (1)各ゾーンの管理運営における検討事項、留意点

##### ① ふれあい・夢ひろば(市民交流ゾーン)

・こども未来館、平和記念館、男女共同参画センターをつなぐ場として調整機能を担うなど、各ゾーンや施設の活動と連携した運営を行う。

・子育てプラザや科学体験館の活動で包含できない子どもを対象とした事業展開が必要。

##### ② 子育てプラザ

・子育て関連団体との連携により事業を展開できる体制とする。

・子供の安全面に配慮し、保育士・教員等の資格を有するスタッフや、子育て支援施設での勤務経験を有する者などの配置が必要。

・相談事業は、市の他の部署や関係機関と連携できる体制を確保する必要。

・平日と休日の利用者像が異なることが想定されるため、平日と休日で運営や事業内容を変えるなど、利用者ニーズに即した運営が必要。

##### ③ 科学体験館

・学校利用を踏まえ、教育委員会や小中学校などと連携・調整が図れる体制が必要。

・大学、高等専門学校等、他の機関、団体との連携により事業を展開できる体制が必要。

・科学に関する専門性を有するスタッフを配置し、展示や事業企画を充実させすることが必要。

・プラネタリウムを多目的に活用するため、事業の企画運営が行えるスタッフの配置が必要。

・平日は学校を中心とした団体利用、休日は個人利用と、利用者像が異なることが想定されるため、平日と休日で運営や事業内容を変えるなど、利用者ニーズに即した運営が必要。

・市内の関連施設などとの連携した運営を行う。

##### ④ 市民・こども図書館

・児童閲覧室を充実するとともに、松島図書館の機能を継承した一般閲覧室を設けることから、全市的な図書館ネットワークを利用した、幅広い図書館サービスの提供ができる体制を確保する。

#### (2)開館日、開館時間、施設利用等の考え方

##### ①開館日、開館時間

・施設の維持管理の観点から、メンテナンスなどを行う必要があることから、一定の休館日は必要であるが、できるだけ多くの市民に利用してもらえるよう、休日や、学校の長期休み期間などは、休館日をなくすことが望ましい。一方、子ども対象の施設は、朝から夕方までの利用が中心となるが、幅広い市民が利用できる施設は夕方以降の利用も想定されるため、施設機能毎に開館時間を変えるなどの利用者の視点に立った運営システムとすることが望ましい。

・上記より、開館日、開館時間は以下の通りとすることが考えられるが、詳細は今後検討する。

■休館日：週1日および年末年始の期間。ただし、土、日、祝日、学校の長期休業期間の開館について今後検討する。

■開館時間：事業内容の検討に合わせて、19時程度までの開館を今後検討する。

##### ②施設利用の考え方

・こども未来館の施設は、基本的には市の行事やこども未来館・平和記念館・男女共同参画センターが実施する事業等に利用する。

・プログラムの参加やプラネタリウムの観覧などについては、一定の基準を設けて料金を徴収することを検討する。

## 第Ⅲ章 高松市平和記念館(仮称)基本計画

### 1 基本方針

#### (1) 基本的な考え方

- ・平和記念館では、平和記念室の基本理念を継承し、学校等の団体利用による平和学習の機能を充実させていくとともに、さらに幅広い市民の利用を促進していく。

平和記念室の基本理念

高松空襲を中心とした戦争遺品等の資料収集を行い、これを保存し、展示することにより、「良い戦争はない、悪い平和はない」という理念を高松市民に永く伝え、啓発していくものとする。

高松市平和記念館(仮称)が目指す姿

記憶とこころを継承し、平和への祈りを育む未来づくり空間

戦争体験に対する高松市民の記憶や  
資料のこれ以上の風化を防ぎ止める場

平和の尊さを考え、恒久の平和を願う心を育む場

ポイント1

平和学習をさらに充実させるため、これまで以上に使いやすい機能構成へ

映像解説できるスペースを確保

展示の更新性を高め、様々な情報を提供

検索システムを充実、資料を有効活用

非核平和など未来に向けた展開を強化

- ・現在の展示構成を踏襲しつつ、より一層利用しやすい機能を加え、学校等の団体利用をはじめとする平和学習をこれまで以上に効果的なものとする。

ポイント2

より多くの市民に利用されるよう戦争体験者や関係団体等の声を聴き、協働して整備するとともに、整備期間中も平和学習を継続

戦争体験者・関係団体等の意見を反映

市民に呼びかけ、資料・情報を収集

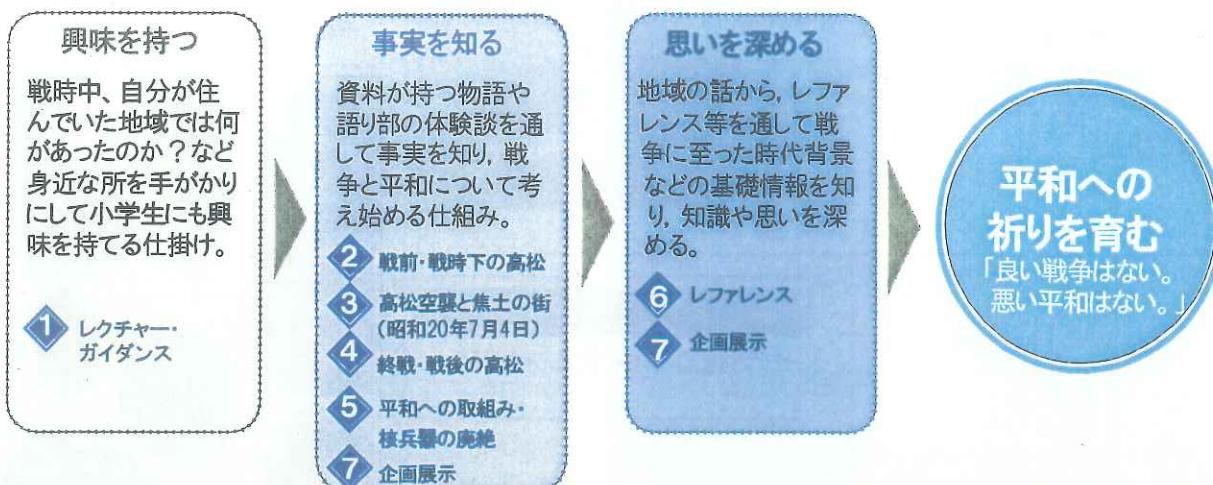
デジタルアーカイブ化で多世代交流

- ・ヒアリングなどを通じて市民の声を展示に反映していくとともに、整備期間中の平和学習や展示資料の収集・整理を市民とともに継続していく。

## 2 施設設計画

### (1)見学の流れ

- ・戦争を知らない子どもから大人まで、市民だれもが戦争や平和について考えることができ、平和への祈りを育む構成とする。



### (2)施設の構成

- ・基本的に、平和記念室の展示構成を踏襲するが、新たにレクチャー・ガイダンス、平和への取組み・核兵器の廃絶、企画展示のコーナーを設ける。

#### 1 レクチャー・ガイダンス

学校等の団体利用でビデオ鑑賞やガイダンスを映像学習室で行う。

#### 2 戦前・戦時下の高松

戦前・戦中の世界・日本の動勢を総合解説。

##### 情景再現ジオラマ「出征の朝」

戦地へ赴く青年と両親が見送る姿を再現。

#### 3 高松空襲と焦土の街 (昭和20年7月4日)

情景再現ジオラマ「高松空襲と焦土の街」  
空襲直後の高松の市街地を再現。

##### 高松空襲体験伝承コーナー

市民が自分の体験を通して空襲を証言。

#### 4 終戦・戦後の高松

終戦と日本の民主化の経緯、戦後の生活、高松市の復興を紹介。

#### 情景再現ジオラマ「再会の日」

復員した兵士と出迎える家族の姿を再現。

#### よみがえる高松

現在のまちにつながる復興の歩みを紹介。

#### 5 平和への取組み・核兵器の廃絶

平和への施策や核兵器の廃絶・非核平和に向けた世界の様々な取組みを紹介。

#### 6 レファレンス

図書やビデオ等を自由に閲覧し、知識を掘り下げたり、平和への思いを深める。

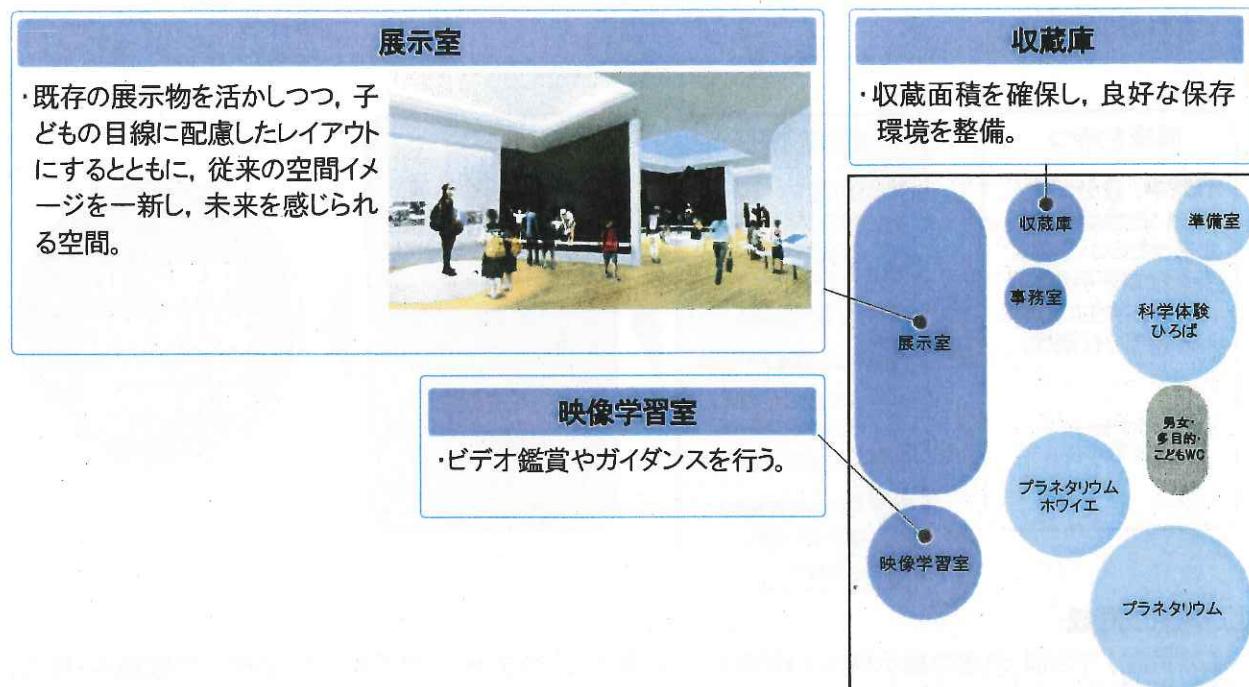
#### 7 企画展示

収蔵資料や調査研究の成果を様々な切り口から紹介。

#### 8 収蔵庫

収蔵面積を確保し良好な保存環境を整備。

### 3 施設のゾーニング



### 4 管理運営

#### (1) 管理運営における検討事項、留意点

- 学校等の団体利用や幅広い市民の利用を促進するため、こども未来館と連携した管理運営を行う。
- 資料の収集保存、展示活用や講座・講演などの専門性の高い業務を行える職員の配置を検討する。
- 高松市平和を願う市民団体協議会との連携、協力した運営を行う。
- 資料のアーカイブ化などの保存活用を重視するとともに、企画展示や講座の開催など情報の発信力を高める運営を行う。

#### (2) 開館日、開館時間、施設利用等の考え方

##### ① 開館日、開館時間

平和記念館は、こども未来館との複合施設であり、子どもから大人まで幅広い市民が利用することも未来館と一体的に運用されるべき施設である。こども未来館の開館日、開館時間にできるだけ準拠し、利用者にとってわかりやすい運営を行う必要がある。

##### ② 施設利用の考え方

平和記念室と同様に、来館者が自由に展示室を見学できる施設とする。

## 第Ⅳ章 高松市男女共同参画センター基本計画

### 1 基本方針

#### (1) 移転整備に当たっての基本的な考え方

- ・移転後の男女共同参画センターは、男女共同参画社会を実現するために、現在の事業の継続を基本とし、学習研修や情報収集・提供、活動交流などを継続するとともに、相談機能を拡充させ、市民、市民活動団体、事業所などとの協働により、幅広い人々が参画・交流できる男女共同参画センターを目指す。

#### (2) 事業面からみた基本的な要件

##### ① 基本機能を継続、拡充し、市民や団体との協働により幅広い人々が参画、交流できる施設に

- ・男女共同参画社会を実現するため、学習研修や情報収集・提供、活動交流などの事業を継続するとともに、相談機能を拡充させ、市民、市民活動団体、事業者などとの協働により、幅広い人々が参画・交流できる男女共同参画センターを目指す。

##### ② 貸館事業を見直し、ファミリー・サポート・センター事業をこども未来館で実施

- ・貸館事業については登録団体への支援の在り方を含め、見直しをする。
- ・ファミリー・サポート・センター事業は、こども未来館で実施する。

##### ③ 記録機能を充実させ、こども未来館の託児機能を兼ねる

- ・子どもを預かる託児機能を充実させ、こども未来館の各種事業の参加者の託児機能も兼ねる。

#### (3) 施設計画の考え方

##### ① 男女共同参画センターとして、こども未来館と同一建物内に整備し、事業、運営面で連携が図れる施設とする

- ・こども未来館の事業との相乗効果を發揮させ、利用者の利便性を向上させるため、こども未来館に併設する。

##### ② 複合施設としての利用しやすさの工夫により、利用者満足度の高い施設とする

- ・こども未来館との事業連携により、利用しやすさの確保と利用者満足度の高い施設とする。

#### (4) 基本的な方向性

登録団体やグループの活動を支援し、幅広い市民が利用する

市民活動団体・市民の力や、活動をつなぎ支える、  
女性も男性も、若者も高齢者も参加・利用しやすい人づくり拠点

相談機能や活動機能を拡充し、事業活動の幅を広げ、  
より多様で、多世代の市民が利用することを目指す。



##### ① 登録団体・グループの活動を支援する場を充実

ミーティングスペースや図書・情報サービス等活動の場を確保

こども未来館の利用者も利用できるよう、託児機能を充実

- 活動団体の作業スペースやミーティングスペースを確保し、登録団体やグループの活動を支援とともに、こども未来館の利用者も対象にするため、託児機能を充実させ、親子連れで利用しやすいようにする。

##### ② 女性も男性も、若者も高齢者も利用しやすい施設

気軽に利用してみたくなるきっかけ

男女共同参画センターの活動や事業を発信する機能を強化

##### ユニバーサルデザインの考え方を重視

- 市民が気軽に利用してみたくなる施設とするため、活動や事業内容をわかりやすく情報提供・発信する方法を工夫するとともに、魅力あるプログラムの展開により、市民の男女共同参画センターに対する認知度を向上させる。
- ユニバーサルデザインの考え方を重視し、だれにでも利用しやすい施設とする。

##### ③ こども未来館と連携できる施設

- こども未来館のふれあい・夢ひろばなどを使って、男女共同参画センターの事業を効果的に展開するなど、こども未来館との連携を図る。

## 2 施設のゾーニング

### ミーティングスペース

- 登録団体やグループが集まり、打ち合せなどを行う場所を提供。



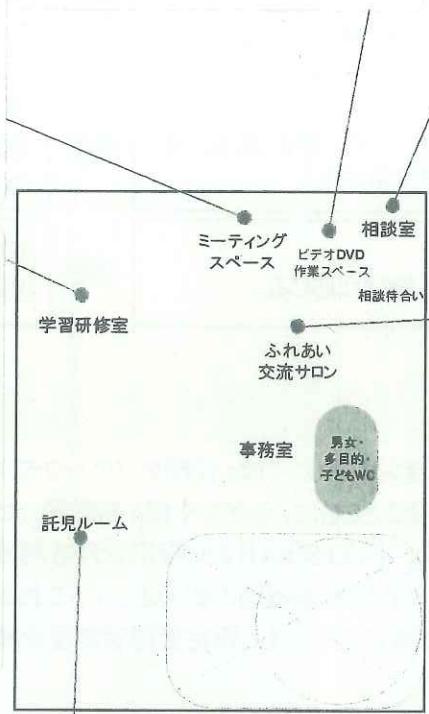
### 学習研修室

- 市民の学習研修の場として、講座や講演会を始めとする様々な催しを開催。



### 作業スペース/ビデオ・DVDコーナー

- 登録団体などが作業に必要な備品類を備える。ビデオ・DVDの貸出、視聴ができるコーナーも設置。



### 託児コーナー

- こども未来館の利用者も利用できるよう、充実した託児室を独立して設置する。



### 相談室

- 「女性こころの相談」「女性のための法律相談」を実施。落ちついた環境でプライバシーにも配慮。



### ふれあい交流サロン

- 市民と市民活動団体が交流できる語らいの場。



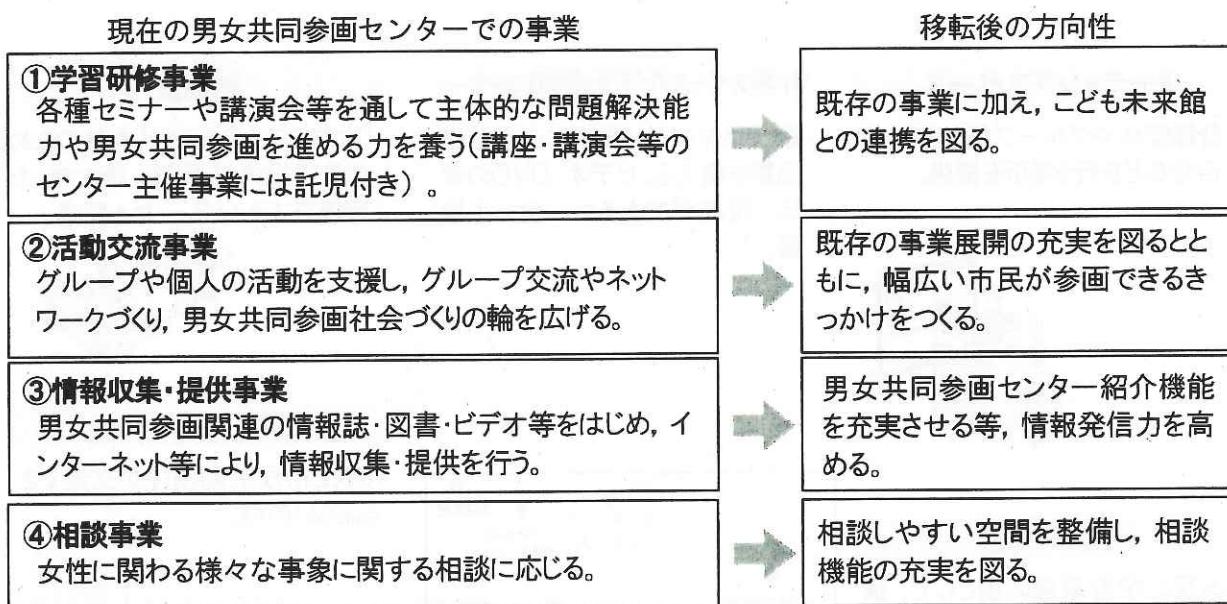
- センターの概要や催しなどを解りやすく提供する。



- 男女共同に関する図書の閲覧・貸出や、インターネット検索ができるコーナーを設ける。



### 3 事業内容の考え方



### 4 管理運営

#### (1) 指定管理者制度の継続

- ・現在の男女共同参画センターの運営については、民間のノウハウや人材を活用することにより、利用者の利便性や施設の魅力を向上させるとともに、子どもや親、高齢者、センター登録団体・グループなどの意見を施設運営に反映させるため、平成18年4月から指定管理者制度を導入している。
- ・制度導入の結果、市民主体の男女共同参画推進の拠点として、これまでも関係団体間の交流や連携が有効に図られてきたことから、移転後においても、指定管理者制度を継続する。

#### (2) 開館日、開館時間、施設利用等の考え方

##### ① 開館日、開館時間

- ・男女共同参画センターの開館時間は、現在の運営時間(平日9時～21時、土日9時～17時)に準拠することとする。また、休館日は毎週火曜日、祝日および年末年始の期間となっているが、併設されるこども未来館の休館日と合わせる方向で検討する。
- ・上記より、開館日、開館時間は以下の通りとすることが考えられるが、詳細は今後検討する。
  - 休館日：週1回および年末年始の期間。(こども未来館に準拠)
  - 開館時間：平日9時から21時、土日9時から17時を基本とする。

##### ② 施設利用の考え方

- ・登録団体への支援の在り方を見直す中で、学習研修室については、一定の基準を設け、使用料を徴収することを検討する。

#### (3) 託児室の運営の考え方

- ・託児室は、こども未来館の利用者が利用できることから、現在に比べ、大幅に利用者が増えると想定されるため、利用者満足度の高いサービスを行える体制づくりが必要である。
- ・託児対象は生後6か月～就学前までの子どもとする。原則として、男女共同参画センターの主催事業開催時間帯と週3回程度の託児タイムおよびこども未来館で託児が必要な事業プログラムが開催される時間帯に利用する。

## 第V章 3館(こども未来館、平和記念館、男女共同参画センター)の連携

### 1 3館連携の在り方、方策

こども未来館、平和記念館、男女共同参画センターの3館が、それぞれ特色を活かしながら結びつき、交わることにより、子どもから大人まで幅広い市民が多様な関わりを持ち、にぎわいと交流を生みだすことが必要である。

こども未来館と平和記念館、男女共同参画センターが融合、連携した施設とすることが必要である。

#### (1)ふれあい・夢ひろばを活用した3館の連携

市民交流の場となる「ふれあい・夢ひろば」で、3館が融合した事業を展開することにより、複合施設ならではの連携による多様な市民の参画とにぎわいを創出する。

##### 3館が連携し、魅力ある空間と事業を展開する



##### ふれあい・夢ひろばを活用、あるいは全館で開催する連携事業の例

4月	▲こどもの日フェスティバル
5月	
6月	
7月	▲たなばたまつり
8月	▲高松まつり
9月	
10月	▲ハロウィン
11月	
12月	▲クリスマスパーティ
1月	▲あけましておめでとう
2月	▲鬼は外、福は内
3月	▲ひなまつり

#### (2)それぞれの機能ごとに強みを活かした連携事業を展開

こども未来館、平和記念館、男女共同参画センターの各施設間で、お互いの強みを活かし、市民活動団体などの新たな活動の場を提供したり、新たな事業プログラムを実施することにより、連携事業を展開する。

##### 具体的な展開の例



### (3)こども未来館と男女共同参画センターの連携したプログラムの展開(例)

#### 子育てプラザでの事業展開例

- ・子育ておしゃべりサロン
- ・子育てボランティア講座
- ・イクメン料理教室
- ・高松の郷土料理教室
- ・お母さんのための食育講座
- ・ベビーサインを学ぼう



- ・パパが講師:パパの仕事を体験してみようプログラム
- ・こどもとパパのおもしろおもちゃづくりなど



#### 市民・こども図書館での事業展開例

- ・絵本の読み聞かせ／紙芝居
- ・お父さんのための絵本講座
- など



#### ふれあい・夢ひろばでの事業展開例

- ・カジダン・イクメン写真展
- ・男女共同参画をテーマにしたアート展
- など



## 第VI章 敷地内の施設配置

### 1 敷地について

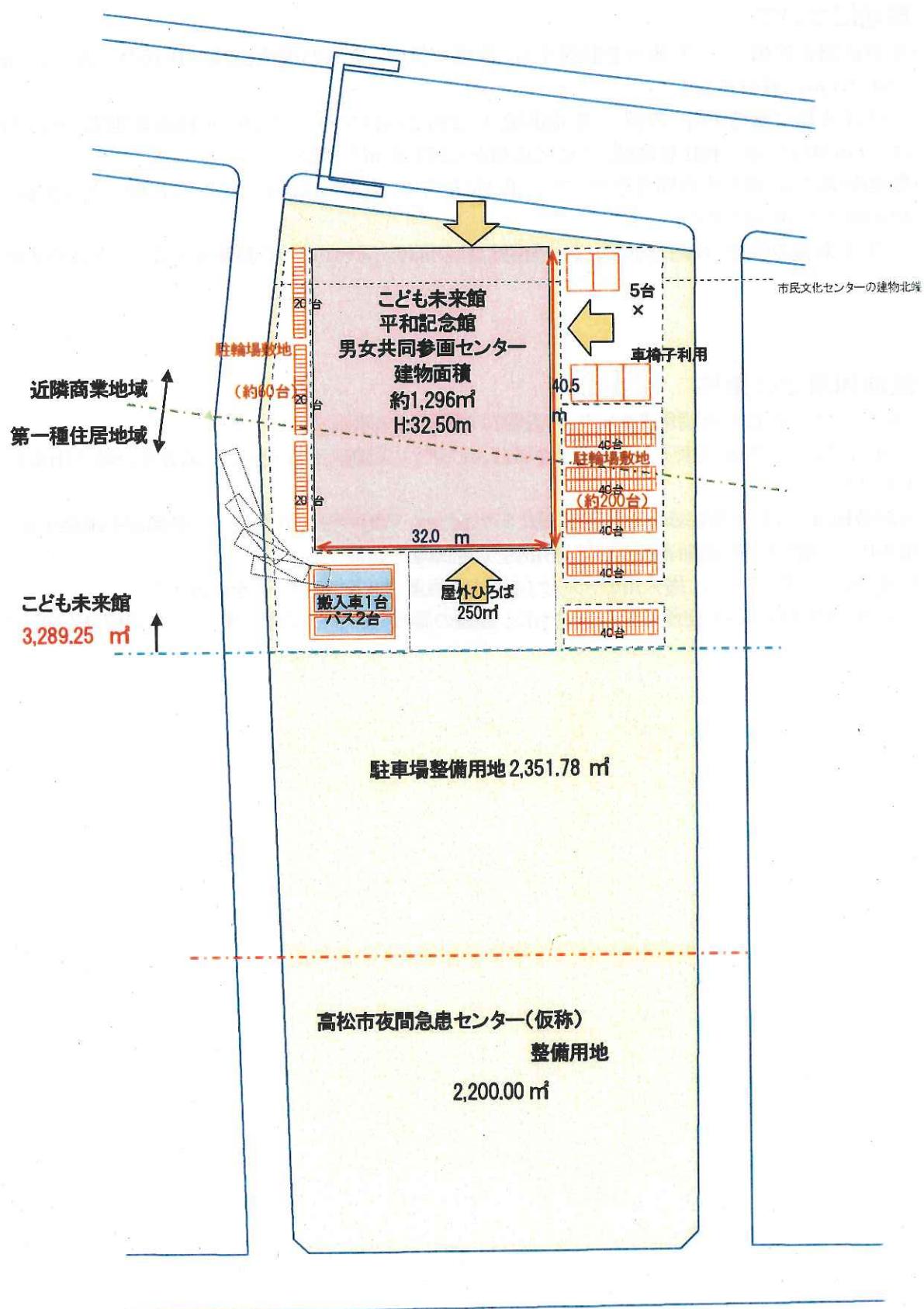
- ・東側道路を拡幅し、一方通行を解除する。拡幅に伴い、全体の用地面積は現状の 7,975.23 m<sup>2</sup>より 7,841.03 m<sup>2</sup>に減少する。
- ・こども未来館は敷地北側に設置し、敷地面積は 3,289.25 m<sup>2</sup>とする。このうち、近隣商業地域にかかる面積は 1,716.00 m<sup>2</sup>、第一種住居地域にかかる面積を 1,573.25 m<sup>2</sup>とする。
- ・敷地南側には、高松市夜間急患センター(仮称)を含め、高松市医師会において医師会館を整備し、敷地面積は 2,200 m<sup>2</sup>とする。
- ・こども未来館の敷地と夜間急患センター整備用地の間は、同センターの駐車場を設け、立体駐車場を整備する。

### 2 敷地利用上の条件

- ・国道11号から高松市夜間急患センター(仮称)の視認性を確保する。
- ・国道11号および駐車場双方から利用者が出入りしやすい動線とともに、図書等の搬入出用の入口を設ける。
- ・当該敷地は、自転車等駐車場の整備区域にあたるため、敷地内に 260 台以上の駐輪場を確保する。
- ・敷地内に、障がい者・高齢者および妊婦用などの駐車場を確保する。
- ・敷地内に、大型バス2台、搬入用のトラック(4tロング程度)の駐車スペースを確保する。
- ・学校等の団体利用の利便性を高めるとともに、施設の諸機能の屋外活動の場となる広場機能を設ける。

### 3 配置案

建物配置は基本計画の検討にあたり作成したものであり、今後、基本設計において決定していくものとする。



## 第VII章 事業スケジュール

### 1 事業スケジュール

事業スケジュールは、基本構想において、平成26年度内に建物などを整備し、平成27年度当初より供用開始を目指すこととしたが、事業内容や建物の規模などを精査したところ、設計期間や計画通知期間を充分に設ける必要があるため、平成27年度内に建物などを整備し、平成27年度末から平成28年度当初の供用を目指すものとする。

	平成24年度				平成25年度				平成26年度				平成27年度				28年度		
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月			
建築																			
	発注準備	建築 基本・実施設計 (13ヶ月)							発注準備	建築工事 (18ヶ月)									
										1. 建築本体 2. 電力設備 3. 空調設備 4. 衛生・消火設備 5. 昇降設備 6. 駐車場整備 7. 外構整備									
役務提供 (内装・演出・展示製作・備品等)		発注準備	展示設計 (内装・演出・展示製作・備品等) (13ヶ月)						発注準備	展示製作 (内装・演出・展示・備品等) (20ヶ月)							供用開始		
		発注準備								プラネタリウム設置									
備考																			
			市民文化センター解体・撤去																

## 男女共同参画に関する今後の行事等について

資料3

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
高松市主催事業	●男女共同参画週間(6月23日～29日)						●女性弁護士による法律講座・相談(11月下旬) 題目:未定(女性に身近な法律問題に関する内容) 場所:男女共同参画センター				
高松市後援事業	●女性弁護士による法律講座・相談(6月27日) 題目:知つておこう!離婚に関する諸問題 場所:男女共同参画センター 講師:藤本英子(弁護士・高松市教育委員)  ●記念講演会(6月29日) 題目:ワークライフバランスと女性の活躍推進 場所:市役所13階大会議室 講師:大沢真知子(日本女子大学人間社会学部教授)  ●パネル展、啓発ビデオの上映および啓発グッズの配布(6月25日～29日) 場所:市役所1階市民ホール										
その他							●創立60周年記念全国地域婦人大会&研究大会in香川(7月5,6日) 場所:アルファあなんぶきホールサンポートホール高松ほか 内容:婦人会員約2,000人が一堂に会し、活動事例の共有や意見交換等を行い、地域活動の充実・発展につなげる。	●男女共同参画市民フェスティバル(11月下旬) 場所:市役所 内容:講演会、ワークショップ、パネル展ほか	●第2回男女共同参画推進懇談会(10月頃予定)	●市政懇談会(2月上旬) 内容:高松市婦人団体連絡協議会と市長との意見交換	

男女共同参画センターにて  
「学習研修事業(シングルマザー応援講座、参画前セミナー etc)」  
・相談事業(女性にこころの相談、弁護士相談)  
・活動交流事業(登録団体交流会 etc)

を随時、実施 (高松市事業委託)